

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公表番号】特表2010-528366(P2010-528366A)

【公表日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2010-033

【出願番号】特願2010-509410(P2010-509410)

【国際特許分類】

G 06 F 21/60 (2013.01)

G 06 F 21/31 (2013.01)

G 06 F 21/62 (2013.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 6 0 B

G 06 F 15/00 3 3 0 D

G 06 F 12/14 5 2 0 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年12月4日(2012.12.4)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

種々の例示的な実施形態によれば、アプリケーションエンジン120は、メンバーのプロフィールに関連して、インストールのためあるいはメンバーのプロフィールからアクセスするための1つ以上の計算アプリケーションを提供すればよい。アプリケーションは、メンバーのプロフィールに進むリンクを介して、またはメンバーのプロフィール内にインストールされたアプリケーションを介してアクセスされればよい。メンバーのプロフィール内からインストールされたアプリケーションは、プロフィールアプリケーションまたはプラットフォームアプリケーションを含めればよい。そのアプリケーションは、ソーシャルネットワーク外のサードパーティのエンティティ(entity)により開発されるものであってよく、「サードパーティアプリケーション」、あるいは、ソーシャルネットワークにより、あるいは、ソーシャルネットワークのメンバーにより開発されるものであってよい。